

令和2年度5月補正予算（一般会計第2号）の概要について

令和2年4月24日 議会提出資料1
財務部財政課



1 補正予算概要

(1) 歳入歳出補正

(単位：千円)

No.	会計名	補正前	補正	補正後	摘要
1	一般会計補正予算（第2号）	47,371,210	10,138,412	57,509,622	「2 一般会計の主な内容」を参照

(2) 債務負担行為補正

ア 変更（一般会計）

No.	事項	補正前		補正後	
		期間	限度額	期間	限度額
1	中小企業県制度融資利子補給金	令和2年度から令和12年度まで	岩手県小口事業資金貸付要綱、いわて起業家育成資金貸付要綱、岩手県商工観光振興資金貸付要綱に基づき、融資機関（銀行、信用金庫）が中小企業者に貸し付けた資金に対し、北上市中小企業県制度融資利子補給要綱に定める年利1.5%以内で計算した利子相当額	令和2年度から令和12年度まで	岩手県小口事業資金貸付要綱、いわて起業家育成資金貸付要綱、岩手県商工観光振興資金貸付要綱、岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金貸付要綱に基づき、融資機関（銀行、信用金庫）が中小企業者に貸し付けた資金に対し、北上市中小企業県制度融資利子補給要綱に定める年利1.5%以内で計算した利子相当額

2 一般会計の主な内容

(1) 主な歳入科目及び歳出事業

ア 歳入

(単位：千円)

No.	項目	補正前	補正	補正後	摘要
1	生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金	12,994	1,147	14,141	住居確保給付金に係る国庫支出金の計上（国3/4）
2	特別定額給付金給付事業費補助金	0	9,300,000	9,300,000	特別定額給付金に係る国庫支出金の計上（国10/10）
3	地方創生臨時交付金	0	60,000	60,000	新型コロナウイルスの感染拡大に対応する臨時交付金の計上
4	特別定額給付金事務費補助金	0	60,713	60,713	特別定額給付金給付事務に係る国庫支出金の計上（国10/10）
5	子育て世帯への臨時特別給付金国庫補助金	0	125,772	125,772	子育て世帯への臨時特別給付金に係る国庫支出金の計上（国10/10）
6	地域企業経営継続支援事業補助金	0	54,153	54,153	地域企業経営継続支援事業に係る県支出金の計上（県1/2）
7	新型コロナウイルス感染症対策緊急雇用助成事業費補助金	0	25,000	25,000	中小企業雇用維持助成事業費補助金に係る県支出金の計上（県1/2）
8	市債管理基金繰入金	787,645	511,627	1,299,272	
歳入補正額			10,138,412		

イ 歳出

(単位：千円)

No.	項目	補正前	補正	補正後	摘要
1	特別定額給付金事業	0	9,349,791	9,349,791	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、世帯構成員1人につき10万円支給する費用の計上
2	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	0	125,772	125,772	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、児童手当の受給者に対し、児童1人につき1万円支給する費用の計上
3	生活困窮者自立支援事業	14,799	1,530	16,329	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、住居確保給付金の対象拡大による給付件数の増加に対応するための増額
4	中小企業雇用維持助成事業費補助金	0	50,000	50,000	国の雇用調整助成金を活用し、休業手当等を支給した事業者の事業者負担分である1/10についての補助金の計上
5	中小企業雇用維持助成事業	0	919	919	中小企業を対象とした雇用調整助成金制度等の説明会開催費用等の計上
6	中小企業県制度融資利子補給金	18,000	30,000	48,000	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の資金需要に対応した増額
7	地域企業経営継続支援事業	0	108,308	108,308	売上が減少した小売業、飲食・宿泊業及びサービス業を営む事業者への家賃補助の計上
8	地域中小企業応援給付金	0	461,170	461,170	売上が減少した中小企業者へ事業継続を支援する給付金の計上
9	一時借入金利子	1,000	10,922	11,922	特別定額給付金の給付に対応するための資金繰りに係る一時借入金利子の増額
歳出補正額合計			10,138,412		

令和2年度5月補正予算（一般会計第2号）の主な事業内容について

新型コロナウイルスの影響を受けて売上高が減少し、資金繰りが苦しくなっている事業者が急増していることから、県との共同施策や市独自施策により支援策を緊急に講じるもの。

令和2年4月24日 議会提出資料2
商工部商業観光課



1. 地域企業経営継続支援事業費補助金 【県と共同施策】

(1)事業概要
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が減少した市内事業者を対象に家賃を補助するもの。

- 対象事業者
小売業、飲食・宿泊業及びサービス業のうち、次の①または②に該当する市内中小企業。
①売上高が50%以上減少
②休業要請に応じて休業し、今後売上高が50%以上減少することが見込まれる
- 補助額
家賃の1/2以内、一月あたりの上限は10万円、令和2年4月以降の連続する3か月分。

(2)補正要求額
108,308千円（1/2県補助）
■積算根拠 ※想定事業者数：413社
小売業：平均家賃173千円×1/2×3か月×50社=12,975千円
飲食・宿泊業：平均家賃181千円×1/2×3か月×184社=49,956千円
サービス業：平均家賃169千円×1/2×3か月×179社=45,377千円

【県の想定】

業種	①建物を借りている	②売上高50%以上減少 想定割合	想定事業者 ①×②
小売業	227社	22%	50社
飲食・宿泊業	322社	57%	184社
サービス業	577社	31%	179社

2. 中小企業県制度融資利子補給 【市既存制度の拡充】

(1)事業概要
県制度融資（普通小口資金、小規模小口資金、コロナ対策資金等）を利用した市内事業者に対して、貸付利息の1.0%又は1.5%を補給しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金需要が増加しており、金融機関に配分している融資総枠を30億円分増額するもの。

- 1.0%補給
普通小口資金、創業資金、商工観光振興資金、コロナ対策資金
- 1.5%補給
小規模小口資金

市内5行合計融資枠	金額	備考
①現行	35億6千万円	融資利用枠 ・R2.3末実績：約21億円 ・R2.4末見込み：約30億円
②増額分	30億円	内訳 銀行4行は各5億円。信金は10億円。
①+② 変更後	65億6千万円	

(2)補正要求額
30,000千円 ※当初予算：18,000千円
■積算根拠
融資枠増額3,000,000千円×1.0%=30,000千円

3. 地域中小企業応援給付金 【市独自の新規施策】

(1)事業概要
新型コロナウイルス感染症の拡大により経営悪化している事業者が急増していることから、事業継続を応援する給付金を支給するもの。

- 対象事業者
【小規模企業者の場合】
①中小企業基本法において、小規模企業者として定義される方。
②市内に住所を有する個人又は本店を有する法人。
③最近1か月間の売上高が前年同月に対して30%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して30%以上減少することが見込まれる方。1年以内に創業の者は別途要件。
④直近1か月の前年同月の売上高が30万円以上であること。
- 【中小企業者の場合】
①中小企業基本法において、中小企業者として定義される方。
②～④は、上記と同様
⑤持続化給付金を申請しなかった方。

■給付額
20万円 ※中小企業者は、持続化給付金との併給は不可。

(2)補正要求額
461,170千円
■積算根拠
給付額：200千円×2,300社=460,000千円、事務関係経費（郵送費、FD払い手数料等）：1,170千円
県の推計、商工会議所や金融機関へのヒアリング、セーフティネットの申請状況から小規模企業者は、市内2,887社の70%にあたる2,000社が該当になるものと試算。中小企業者は、300社が売上減少30%～49%に該当になるものと試算し、合計2,300社を該当想定事業者数とした。

業種	中小企業者		小規模企業者
	資本金・出資金	従業員数	従業員数
①製造業、建設業、運輸業、その他(②～④除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

売上高前年同月比	0%～29%減	30%～49%減	50%～100%減
全体割合(R2.3結果)	55%	30%	15%
全体割合(R2.4以降最低月推計)	30%	50%	20%